

1 1. 愛知県の老人福祉計画及び介護保険事業支援計画

愛知県では、老人福祉法に基づく「老人福祉計画」、介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」を一体とした「第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画」（計画期間：2024年度～2026年度）を2024年3月に策定しました。

この計画は、本県の福祉・保健・医療分野全体の方向性や各分野の個別計画の上位計画として横断的・重点的な取組の方向性を示す「あいち福祉保健医療ビジョン2026」（2021年3月策定）を踏まえ、高齢者の分野について具体的な取組を示しています。

【第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画】の概要

（注）詳細は高齢福祉課ホームページをご覧ください。

（アドレス <https://www.pref.aichi.jp/press-release/9korei-keikaku.html>）

【総論】

1 計画策定の趣旨

県や市町村における総合的な高齢者の福祉保健医療の推進や介護保険制度の円滑な運営を図るため、老人福祉法第20条の9に規定する「老人福祉計画」と介護保険法第118条に規定する「介護保険事業支援計画」を一体として作成する。

また、本計画の一部を共生社会の実現を推進するための認知症基本法及び認知症施策推進条例に基づく認知症施策の推進を図るための計画（あいちオレンジタウン推進計画）として位置付ける。

2 計画の性格と期間

- 本県の高齢者福祉保健医療施策を進めるに当たっての総合的かつ具体的な指針となるもの。
- 計画期間は2024年度から2026年度までの3年間。

3 計画の策定体制等

「愛知県高齢者福祉保健医療計画策定検討委員会」（委員長：原田正樹日本福祉大学学長）を設置し、計画案を検討。

○ 策定の経緯

2023年8月9日 第1回策定検討委員会

12月26日 第2回策定検討委員会

2024年1月19日 パブリックコメント（2月17日まで）

3月26日 第3回策定検討委員会

3月29日 策定・公表

4 計画の基本理念と基本目標

(1) 基本理念

「高齢者の自立と自己実現を地域で支える福祉保健医療」

人と人とのつながり・支え合いにより、「高齢者が健康で生きがいをもち、安心して暮らせる社会の実現」に向け、施策を展開する。

(2) 基本目標

望ましい高齢者の福祉保健医療の実現に向けて、次の8項目を基本目標に掲げ、介護、医療、予防、生活支援サービス、住まいが地域において切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた具体的な取組を進める。

- 《1》介護保険サービスの充実
- 《2》在宅医療の提供体制の整備
- 《3》認知症施策の推進
- 《4》介護予防と生きがい対策の推進
- 《5》生活支援の推進
- 《6》高齢者の生活環境の整備
- 《7》人材の確保と資質の向上・介護現場の生産性の向上（業務の改善・効率化と質の向上）
- 《8》災害や感染症対策に係る体制整備

【各論】

第1章 介護保険サービスの充実

【主な介護サービスの利用見込み量、整備目標】

主 な サ ー ビ ス 種 別		単位	2023年度 実績見込※	第9期目標 (2026年度末)
居 宅 サービス	訪問介護（ホームヘルプ）	回/年	21,149,396	24,310,113
	通所介護（デイサービス）	回/年	744,897	8,055,968
	短期入所生活介護（ショートステイ）	日/年	1,965,654	2,149,585
地域密着型 サービス	小規模多機能型居宅介護	人/年	39,421	44,244
	認知症対応型共同生活介護 （認知症グループホーム）	人/年	112,916	125,460
施設 サービス※	介護老人福祉施設（地域密着型含む。） （特別養護老人ホーム）	人	30,218	30,573

※施設サービスの2023年度実績見込は整備中のものを含む。

【県内の第1号被保険者（65歳以上高齢者）の介護保険料（月額・加重平均※）】

	第9期 (2024～2026)
県平均(基準額) (対前期比)	5,957 円 (+3.9%)

※介護保険料（月額・加重平均）は保険者ごとの保険料基準額を平均したもの。

第2章 在宅医療の提供体制の整備

- 退院支援から生活の場における支援、急変時の対応、看取りまで、切れ目のない在宅医療提供体制構築の推進・多職種連携の推進

第3章 認知症施策の推進（あいちオレンジタウン推進計画）

- 愛知県認知症希望大使と協働した普及啓発
- 認知症の人の社会参加の支援（新規）
- 本人交流会・家族交流会の開催支援
- 認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修の地域展開
- 市民後見人養成研修の実施（新規）
- 若年性認知症の人への早期相談支援体制の構築
- 「ONE アクション研修」（県が独自考案した企業向け研修）の推進（拡充）

第4章 介護予防と生きがい対策の推進

- 介護予防のための通いの場に関するフォーラムの開催
- 高齢者に学習の機会を提供するあいちシルバーカレッジや卒業生を対象とした専門コースの実施

第5章 生活支援の推進

- 重層的支援体制整備事業の実施等による総合相談支援体制の整備の支援
- 介護離職の防止に向けた啓発や制度周知

第6章 高齢者の生活環境の整備

- 既存住宅や高齢者に配慮したバリアフリー仕様の住宅の供給
- 生活支援サービスが付加された賃貸住宅の供給促進

第7章 人材の確保と資質の向上・介護現場の生産性の向上（業務の改善・効率化と質の向上）

【介護人材の将来推計】

	需要推計	供給推計	需要と供給の差
2026 年	128,461 人	110,281 人	18,180 人
2030 年	133,061 人	113,242 人	19,819 人
2040 年	145,175 人	111,659 人	33,516 人

- 介護職の魅力発信や学校現場における介護職の理解促進
- 外国人介護人材の受入事業所への支援
- 「あいち介護生産性向上総合相談センター」の設置（新規）
- 文書負担軽減のための申請等手続の電子化・オンライン化の推進（新規）
- 介護職員の負担軽減のための介護ロボットや ICT 機器の導入に係る支援

第8章 災害や感染症対策に係る体制整備

- 介護保険施設等に対する地域の実情に応じた非常災害対策計画の策定や適切な避難訓練等の指導・助言
- 災害や感染症発生時の事業継続のための事業継続計画（BCP）の作成支援